

令和元年 第15回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 21

会議日程・付議事件

会議日時 令和元年11月21日(木) 午後3時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第26号	第2期川西市子ども・子育て計画(案)に対する意見提出手続の実施について	
5	議案第27号	川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の一部を改正する条例の制定について	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 服 部 保
(教育長職務代理者)

委 員 坂 本 かおり

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	若 生 雅 史
こ ども 未 来 部 長	中 塚 一 司
教 育 推 進 部 副 部 長	中 西 哲
教育推進部副部長（学校教育担当）	山 戸 正 啓
教育推進部参事（学務課担当）	森 下 宣 輝
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡 本 敬 子
こども未来部参事（幼児教育保育課担当）	喜多川 昌 之
教 育 総 務 課 長	岸 本 典 子
学 務 課 長	志 波 仁 史
学 校 教 育 課 長	高 橋 忠 大
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	岡 坂 憲 一
社 会 教 育 課 長	大屋敷 美 子
社会教育課主幹兼文化財資料館長	田 中 肇
中 央 図 書 館 長	村 山 尚 子
川 西 公 民 館 長	藤 井 恵 子
こ ども 支 援 課 長	岩 脇 茂 樹
幼 児 教 育 保 育 課 長	増 田 善 則
こども・若者ステーション所長兼 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	木 山 道 夫
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課 長	林 正 紀

議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	四 方 田 政 樹
---------------	-----------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 26	第2期川西市子ども・子育て計画(案)に対する意見提出手続の実施について	1.11.21	1.11.21	可 決
議案 27	川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の一部を改正する条例の制定について	1.11.21	1.11.21	可 決

[開会 午後 2 時 5 9 分]

石田教育長 それでは、只今より、令和元年第 1 5 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

石田教育長 それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長
（岸本） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、全員出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第 1 「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、治部委員、佐々木委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

石田教育長 では次に、日程第 2 「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 1 4 回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長
（岸本） それではまず、第 1 4 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

署名委員の署名につきましては、坂本委員、治部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第 1 4 回定例会の議事録につきまして、

これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(若生) それでは、教育推進部から第63回川西市立小学校・養護学校(小学部)連合音楽会についてご報告させていただきます。

10月24日(木)川西市キセラホールにおきまして、16小学校の4年生及び川西養護学校小学部の子どもたちが、午前・午後の2部に分かれて、音楽を通じて、交流を図りました。

各校とも、創意工夫を凝らした楽器演奏や合唱などを発表しました。子どもたちは、ふだん経験することのない大きなステージで発表し、他校の子どもたちとともに歌い、聞き合うことを通して、音楽の楽しさやすばらしさを感じることができました。

また、川西養護学校の発表では、清和台小学校の子どもたちが応援で出場し、客席の子どもたちも一体となって応援していました。自校だけではなく、他校の子どもたちを応援し、みんなで音楽をつくり上げようとする気持ちが育っていることがわかりました。

連合音楽会は、音楽専科や学年の教員にとって、他校の指導技術や方法を学ぶ研修の場となっております。そして、各校においては、連合音楽会に向けて、音楽専科と学年の教員が協働して音楽をつくり上げることを通して、指導技術だけではなく、教職員の協働体制の向上にも効果を発揮しております。そのような教職員の姿勢は、子どもたちによい影響を与えているものと感じております。

続きまして、教職員のいじめ等の防止の取り組みにつきまして、ご報告申し上げます。

県内小学校における複数の教員による同僚教員へのいじめ事案を受け、まずは教頭会議で本事案を取り上げ、教頭職は職員室の担任と言われておりますが、各教職員とのコミュニケーションを活発にして、様子をしっかり把握するよう指導助言を行いました。校長会でも同様に、兵庫県教育長通知とあわせ、「川西市立学校職場におけるハラスメントに関する指針」

や相談窓口について、改めて周知を行いました。

また、学校運営をよりよいものとしていくため、全ての教職員から学校運営の充実・改善のための自由意見を提言シートという形で教育委員会へ例年提出していただいております。学校運営や職場環境などさまざまな提言を受け、学校運営の充実・改善に活用することとなっております。この提言シートにおいて、教職員のいじめやハラスメントにつながる記述がないかを詳しく確認しているところでございます。

今後につきましても、新規採用教職員のアンケートをチェックするなど、機会を捉えて実態把握に努め、対応してまいります。

以上でございます。

こども未来部長
(中塚)

続きまして、こども未来部から、かわにし子育てフェスティバル及び児童虐待防止推進月間についてご報告いたします。

まず、11月10日の10時から14時まで、アステ市民プラザアステホールにおいて、かわにし子育てフェスティバルを開催いたしました。

このイベントを行う趣旨といたしましては3点ございまして、まず1点目は、子育て支援を身近に感じてもらい、家庭に引きこもっている親子の掘り起こしの一助とすること、2点目は、本市の子育て支援事業や地域の子育て支援活動に関する具体的な情報提供の場とすること、3点目といたしましては、子育て支援にかかわる機関や団体がお互いの連携を深める場とすることです。

20以上の機関や団体の協力のもと、展示や子育て相談ができるサロン、遊びや体験ができるブース、人形劇などの舞台を設けまして、当日は574名の参加者にご来場いただきました。現在集約中ですが、アンケートもおおむねよい評価をいただいているところでございます。後日、協力機関や団体と反省会を設ける予定であるため、そこで出ました意見を来年度の計画につなげていきたいと考えております。

次に、児童虐待防止推進月間についてご報告いたします。

厚生労働省は、毎年11月を児童虐待防止推進月間と定めており、本市でも啓発活動に取り組んでおります。

11月1日に要保護児童対策協議会実務者会議を開催し、ケースの事例検討などを行った後、川西能勢口駅周辺に児童虐待防止を周知するのぼりを設置するとともに、チラシと啓発グッズを配布いたしました。

また、11月12日には児童虐待防止講演会を開催し、野瀬クリニックの小児科医の仲野由季子様を講師にお迎えして「障がい特性を持つ子への関わり」というテーマについてお話をいただきましたところ、58名の方

の参加がございました。

その他、広報かわにし11月号に児童虐待防止を周知する記事を掲載するとともに、コラム「学び育つ」において、兵庫県川西こども家庭センター家庭支援課長の森田佳子様による児童虐待についてのコラムを掲載しております。

そして市民課横の電光掲示板では、児童虐待防止の啓発メッセージを表示するなど、児童虐待防止を推進するため、さまざまな手段で周知に努めてまいります。

以上、ご報告させていただきます。

教育推進部長
(若生)

続きまして、4点目、10月分の教育委員の皆様方の活動についてご報告いたします。

服部委員には、高槻市民環境大学の講演の中で、川西市黒川の天然記念物エドヒガンと台場クヌギ林をご解説いただきました。また、シニア自然大学の講義・自然観察会の中で、川西市黒川の天然記念物ブナ林・台場クヌギ林・エドヒガンをご解説いただき、小学校3、4、5年生の体系的な体験学習についてご説明いただきました。

坂本委員には、川西南、川西北、多田の各保育所、加茂こども園、川西幼稚園、清和台小学校での運動会にご参加いただきましたほか、川西市PTA連合会学校調理師との懇談会・給食試食会、連合音楽会、川西南中学校文化活動発表会、川西市PTA連合会こころはぐくみフォーラム、川西市子育て支援者講座にご出席いただきました。また、このほか、けやき坂中央公園で行われたおもろ能、野洲市で行われた近畿市町村教育委員会研修大会にご出席いただきました。

治部委員には、清和台幼稚園、川西北保育所の運動会にご出席いただきましたほか、保育の環境的な質に関するプロジェクトとして、ひよし保育園及び豊中市立てらうちこども園を訪問いただきました。また、多田幼稚園で開催されました幼稚園教育研究発表会にもご出席いただきました。

佐々木委員には、連合音楽会にご出席をいただきました。

このほか、運動会会場までお越しいただいたにもかかわらず、雨天にて現場で中止判断となった日がございました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、足をお運びいただきありがとうございます。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上でございます。

石田教育長

只今の報告について、多岐にわたったんですが、何かご質問等ございま

せんか。

治部委員 提言シートと新規採用教職員へのアンケートというのがありますが、これの匿名性みたいなものはいかがなのでしょう。

教育総務課長
(岸本) 提言シートに関しましては、無記名で出していただく形になっております。

教職員のアンケートにつきましては、新規採用の職員研修の中で記載していただくことになっておりまして、記名の形で集約させていただいております。

石田教育長 何か。

治部委員 ありがとうございます。匿名性が保たれるということは、先生方もやっぱり本当のことを言いやすい環境なのかなと思うので、うれしく思います。

石田教育長 これ提言シートは校長に提出する分と教育委員会に提出する分、また別個にあるということで、別々に出せるので、教育委員会に直接匿名性をもって提出もできるという形になっています。

治部委員 そうですか。わかりました。

石田教育長 これについてはよろしいですか。
ほか何か。

協議会の中でもちょっと話題になったんですけれども、今、教育推進部長のほうからもあったんですけれども、県内の小学校における教職員の中のいじめ、協議会の中でもお話しただいていたんですけれども、何かご感想とかがあればですけれども、何かありますか。よろしいですか。

坂本委員 現場が忙しいので、なかなか日々の業務をこなしていく中で、やっぱり自分のマネジメントができなかつたりとかで、ストレスがそういうことになってしまったりするということと、やっぱり上に相談しやすい環境が整っていれば、きっともう少し早い段階であれをとめられたのかなと思っているんですけれども、割と先生方のコミュニケーション、よくとれているなど私はいつも思うので、このままいけたらいいなと思っています。

服部委員 神戸市の場合、制度として校長先生が先生を呼べるということがありますね。それがやっぱり一つ大きな問題があったんじゃないかというのと、それとそれは前の校長なんですけれども、現校長の発言なんかを聞いていますと、神戸市長も激怒していましたが、教育委員会に対して教育委員会さんと言って、自分と教育委員会とは違うんだみたいなそういう意識を持っていた。だから、教育委員会さん、全然違う構造というような意識を持っているというところで、だから前校長も現校長もやっぱりちょっと通常の間感ではないかなというような感じがしました。というところで、そういう責任というのは、教育委員会というか、教育委員の責任なんですけれども、神戸市の教育委員って誰だろうというようなのをちょっと感じました。すみません。

石田教育長 ほか何か。

佐々木委員 制度の問題もそうなんですけれども、そもそも犯罪行為に該当するような行為を行ってしまう大人が教育の現場にいるということに驚きまして、規範意識の啓蒙、啓発といいますか、何らかの研修の際に、当たり前過ぎて言ってこなかったのかもしれないけれども、どういったことが犯罪行為に当たってやっちゃいかんのかということをきっちり周知徹底していくことが大事かなと思いました。

石田教育長 ありがとうございます。

ご意見いただいている中で、先ほど推進部長からもありましたように、一つはやっぱり民主的で相談しやすい体制づくりということでいろいろ提言シートとか、それから面談も年に2回やる形になっていますので、できるだけ生の声が聞こえるような形でと思っていますが、ただ教育現場もそうですけれども、やっぱり職場でやもすると、そういう芽というのは起こりやすいので、やっぱりそれをしっかり管理職として管理しておく必要があるかなと思っています。

ただ、ちょっと私個人的にちょっとだけひっかかっているところがありまして、あれなんですけれども、法律の不遑及というか、さかのぼらないという何かがありますね。その点でいうと、神戸の条例とかは課題はないんですかね。

佐々木委員 大ありだと考えております。ただ、ほかに方法がないところで緊急避難的に現場の判断でとられたのかなと、一般の理解は得やすいんでしょうけ

れども、法律の場できちんと争われた場合に、果たしてあの条例の有効性が最後まで貫けるのかというのは疑問に感じております。

石田教育長

私もそこがちょっと気になっていまして、もしそういう、起こってはいけないんですけれども、事案が起こったときの対応として、基本的にはそういう懲戒免職に当たるようなところでいうと、特化してあの事案ではなくて、通常の対応にしておくべきじゃないかなというような感じは、内情はわかりませんが、そういう点でもちょっと興味があるなどが、課題があるかなと見ているんですけれども。ありがとうございました。

それでは、活動された中で何かトピックがあればお聞かせください。
服部委員、何か。

服部委員

特にないです。

石田教育長

いっぱい行っていただいたんですけれども、何かいろいろあってお気づきのことがあったら。

坂本委員

たくさんありますが、PTA連合会が主催されている調理師さんとの懇談会と給食試食会に行かせてもらって、やっぱり調理師さんがこんな思いを持って給食をつくってくださるというのを直接聞ける機会というのが年に1回あるのがやっぱりいいなと思っていまして、ことしは動員をかけずに、でも80名ほど参加されたというように聞いています。

それとあと、こころはぐくみフォーラムのほうも、尼崎の教育委員をされている濱田英世さんという方に来ていただいて、小さい子どもさんとかかわり方というところを本当にわかりやすく、小学校の先生もされていたということで、たくさん事例を用いながら易しくお話しされたんですけれども、こちらも動員なしで100名ということで、やっぱり学びたいという気持ちを流せる場所というところがあるというのはいいかなと思いました。

それと、先ほど子ども未来部長からご報告がありました11月12日の仲野由季子先生の講演なんですけれども、そちらも行かせていただきまして、やっぱり虐待を早く見つけるという時代はもう過ぎていて、今は予防介入の時代やということで、親の困った感に寄り添うということと発達障がいをお持ちのお子さんを育てていくというのはなかなかやっぱりリスクが高いので、いろいろな人がたくさん知っている状態でフォローしていくというのがすごくやっぱり大事なかなと思いました。なので、無償化が始

まって早く預けられる方がふえるということは、やっぱりたくさんの手でサポートができるかなと思いますので、現場の先生も多分いろいろ大変かと思うんですけども、発達障がい的小朋友さんを温かく見守る広い視野を持った方、研修とかをどんどんしていっていいかなと思って聞かせていただきました。

ありがとうございます。

石田教育長

ありがとうございます。

給食試食会等については、給食の現場ができるだけ給食のよさを伝えたいということでPTA連合会の分もやっていますし、地域に向けて開催していたり、幼児教育の現場で講演会をしたりとか、いろいろ調理師が出張してよさをアピールしているところはあるかなと思っています。どんな仕事もそうですけれども、基本的には誇りを持って一生懸命やられているということで、取り組みはされているということで私も見聞しております。

何げなく言われていましたけれども、PTA連合会の動員、動員じゃなしにというところがいいかなと思って、あり方検討会のときにやはり言われていましたけれども、できるだけ自主的に、主体的に参加できるような形、またそういうテーマのものにしていかなあかんかなというふうに思いました。

治部委員

2つ共有したいことがあります。

1点目が児童虐待防止の話ですが、児童虐待防止法が4月、新しく制定されてから、やはり今、坂本委員のお話にもありましたけれども、予防介入という大切さを特に考えるように僕自身になりました。やはり児童虐待ってどんなものなのだろうか。例えば、子どもをたたく子育てが今までは子育てと認められていたものが、これからは児童虐待防止法の名のもとに、これはよろしくないというのがはっきりと打ち出されたのも大切なことだと思うし、こういうのを啓発できるというのがすごく大切だと思っています。なので、今回この啓発活動をされているというのはすごくいいことだなと思ってお話を伺っていました。

その上で、今度は具体的なサポート体制が市にあるかどうか、その上でその次に今度、活用しやすいかどうかというステップなんだろうなというふうに個人的には思っています。その活用しやすくなるのがやはり最終的な僕の願いですが、そうすることによって、保護者さんが孤立することから逃れられて、そこに保護者さんが相談しやすいような心理的な背景の配慮があると、より一層この孤立の問題も解消され、虐待防止というもの

のネットワークがつながっていきそうだなと思ってお話を伺っていた次第です。

石田教育長

ありがとうございます。

そうですね、サポート体制と活用のしやすさということはまた担当のほうも考えていかなければならないことかなと。

治部委員

もう一個のトピックが、保育の環境的な質に関するプロジェクトと幼稚園の教育研究発表会についてなんですが、どちらも共通するテーマとしては、やはり発達や学びは主体的であるというこれがキーワードだと思うんです。発達と学びに大切だと今ははっきりと言われているアクティブラーニングが主体的な学習姿勢と非常に密接な関係があるということをやはり踏まえると、今後どんなふうにも子どもたち、幼稚園、保育所、あと小学校、中学校もそうですが、いかに主体的に授業に向き合えるかという環境設定をできるかが非常に大きな学びに対する向き合い方かなとは思っています。そこを少しずつやはり深めていきたいなと思った次第です。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。

佐々木委員、就任されての感想も含めて、10月からどうでしたか。

佐々木委員

10月から始めさせていただいて、行けた行事といいましたら音楽会で、運動会は本当に皆さんが晴れるのを祈る中の中止の判断がされて、私も残念だったんですけども、音楽会は私も川西養護学校のお子さんたちと清和台のお子さんたちが手を取り合ってというか、助け合ってやられて、ちょっとうるうると感動してしまいまして、非常にいい経験をさせていただきました。

石田教育長

そうですね。行事だけでなく、日常の学習活動やそういう中であるところをやっぱりつくっていく必要があるかなというふうに思います。

私のほうもいろいろ研究会等、参加させていただきまして、一つあれだったのは、川西中の研究会で、男女平等の研究会で、性の多様性ということで、セクシュアルマイノリティーの方の講演ということで、レズビアンであるということをご公言されていて、元保健室の中高で働いておられた方の講演がちょっと印象に残りました。50分くらい講演があるうちの25分くらいがいろいろな話だったんですけども、正直いろいろ突き詰める

と重い課題もある中で、すごく明るくてやわらかい雰囲気ですずっと紹介されているんですね。

最後に残った25分間をどうするのかなと思ったら質問を待ちますと、いや、しんとしたらどうしようかなと思ってすごく心配していたんですが、25分間ずっと川西中学校の生徒が次々手を挙げて、それを実に丁寧に説明していただいたり、解説していただいたり、意見を求められたりしていて、やっぱりどうしてもそういう人権の課題を考えると、どうしても重い課題が目の前にもありますので、そこから入ってしまうんですけども、講師の先生に聞くと、やっぱりそこから入るとすごく子どもたちがマイナスのイメージで捉えてしまうと、もちろんしんどいこともあるけれども、やっぱりそうやって生きていくということについて前向きな、それでわざと、わざとというか、明るい自分のプラス面のところを話すようにしていますということ言われていて、それがすごくちょっと印象に残ったかなという。学校現場が陥りやすい課題を優先して先に話をしてしまうんじゃないというところがよかったなと。

もう一つは、今、治部委員が言われました保育環境のあれで、E C E R S、ちょっと紹介していただきましたので、尼崎の民間園のほうに私も見学に行かせていただきました。いろいろなチェック項目があって、保育の環境について点数化して見ていくというものなんですけれども、民間園で1人の保育士さんがずっと1日やられるのを全部チェックをつけてこうやるという、つけられる側はもちろんプレッシャーもかかるんですけれども、つける側も保育士さんであって、すごくそれ自体、つける作業自体がすごく大事なんですと、だからつける点数とかそんなじゃなくて、そこで意見交換をすることが大事なんですということ言われていたのが、すごく印象に残っていました。アメリカから来たんですかね。だから、全てを点数化することはなかなか難しいんですけれども、感覚で捉えているものをきちっと把握しようというあれはいいかなと思って。言いましたかね、行ったら尼崎市の教育長も来られていまして、たまたま、2人でちょっと話をしていて、尼崎市はそういうのを見ながら小学校や中学校へつなげているというのを聞いて、ちょっとまた参考になるかなと思っています。E C E R Sについてまだ勉強し切れていないんですけれども、また担当課と一緒に勉強していきたいと思っています。

長くなりましたけれども、これで事務状況報告を終わりにします。

石田教育長

それでは、日程第4、議案第26号「第2期川西市子ども・子育て計画（案）に対する意見提出手続の実施について」であります。事務局から説

明をお願いいたします。

こども支援課長
(岩脇)

それでは、議案第26号「第2期川西市子ども・子育て計画(案)に対する意見提出手続の実施について」ご説明いたします。

議案書は1ページをご覧ください。

本案は、第2期川西市子ども・子育て計画を策定するに当たり、意見提出手続を実施することについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により、議決を求めるものであります。

お手元には、資料の1から3までをお配りしておりますが、まず資料1からご覧ください。

川西市子ども・子育て計画につきましては、今年度をもって現行計画の期間が満了いたしますことから、新たに計画期間を令和2年度から6年度までとした次期計画の策定を現在進めているところであります。これまで子ども・子育て計画を担当する附属機関であります川西市子ども・子育て会議での協議を重ねて作成いたしました本件計画案に対し、このたび、川西市参画と協働のまちづくり推進条例に基づいて市民の皆様から意見を募集する、いわゆるパブリックコメントを実施いたします。意見の募集期間は本年12月17日から来年1月15日までとする予定であり、また計画案の公表方法や意見の提出方法等につきましては、資料1の2以降に掲載しているとおりで予定をしております。

実際にパブリックコメントに付します計画案は、資料2としてお配りしております冊子状のものになりますが、本日は資料3としてお渡ししております概要版を使って、計画案の主な内容をご説明させていただきます。

まず、資料3、概要版の1ページ目上段には、計画案の第1章及び第2章に記載をしております本計画の目的や期間など、計画の概要についてまとめております。

1ページ目下段には、計画案の第3章及び第4章に記載をしております本計画の基本理念と基本的な視点、基本目標及び施策の方向についてまとめております。本計画の基本理念であります「子どもたちが夢を拡げ、子どもとおとなが育ち合うまちづくり」を初め、ここで掲げている項目は、いずれも現計画を継承した内容としております。また、基本目標と施策の方向は計画案の第4章に記載しております施策の展開に掲げている各事業の分類となっております、施策の方向の項目の後ろに括弧書きで記載しております数字は第4章で挙げている該当の事業数となっております。

続いて、2ページをお開きください。

このページでは、計画案の第5章に記載しております事業計画を立案す

るに当たって前提となります事業の提供区域と人口推計、並びに基本的な考え方をまとめております。

まず、提供区域のうち乳幼児期の保育につきましては、現計画で提供区域を中学校区としているところ、次期計画案では市内全域に変更をしております。これは現計画期間において実施いたしました緑台中学校区での私立認定こども園の新設により、全ての中学校区で保育施設が整備されたことや中学校区内での利用希望者数に対して保育定員が充足しているにもかかわらず、同一の中学校区内で待機児童が継続的に発生している地域があることなどから、今後の待機児童解消に向けた取り組みを効果的かつ柔軟に行うことができるように変更したものであります。

次に、人口推計についてであります。2 ページ目中段にあります表は、今回、新たに推計をいたしました計画期間におけるゼロ才から 11 才までの人口について記載したものであります。

推計の方法は、直近 5 カ年の実績人口に基づいて年齢別に翌年の同集団との増減率をもとに算定する、いわゆるコーホート変化率法を用いております。対象としている 11 才までの年齢では、翌年の同集団と比較すると、いずれの年齢におきましても増加する傾向にありますが、出生数の減少が続いている影響などから、計画期間の最終年に当たる令和 6 年にはゼロ才から 11 才までの合計人数が令和元年の実績値から 1,232 人減少し、1 万 3,772 人となる見込みであります。

続きまして、3 ページ目は計画案の第 5 章に記載しています教育・保育及び子育て支援事業の事業計画のうち、教育・保育の利用希望率に基づく量の見込みとそれに対応する提供体制の確保方策及びその実施時期について表にして記載をしております。

教育・保育の利用希望率につきましては、昨年度実施しました子育て支援に関するアンケート調査の結果に基づいて算定しておりますが、このアンケートでは、幼児教育・保育の無償化施行後の利用希望を含めた調査を行っておりますほか、アンケート結果の活用にあたっては、国が示す方法に従って、現計画の策定時に実施したアンケート調査による算定値と実績値との乖離率も反映した上で見込み量の算出を行っております。

保育に関しては、国が子育て安心プランで掲げている想定に合わせまして、令和 5 年度に保育需要のピークを迎えるものとして、アンケート結果により算出した利用希望率を反映させており、令和 5 年度における保育の利用希望率は、表中の保育利用計の欄にありますとおり、41.2%と見込んでおります。

続きまして、4 ページ目には、同じく計画案第 5 章に記載をしております

す留守家庭児童育成クラブなど、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策について抜粋して記載をしております。

続いて、5ページから6ページにかけましては、計画案第6章に記載をしております市立教育・保育施設に関する現在の状況と課題についてまとめております。本件につきましては、現計画において、市立幼稚園児の減少や施設の老朽化対策・耐震対策の必要性などの諸課題を解消するために、幼稚園と保育所を一体化した認定こども園の整備に関する方針を示し、事業を進めてまいりました。一方で、これらの諸課題の一部は現在も引き続いて生じている状況にもあり、それに対する次期計画での今後の方針と取り組みは7ページに記載をしているとおりであります。

具体的な各施設の方向性に関しましては、7ページの にありますとおり、本年10月に施行されました幼児教育・保育の無償化による動向を見きわめた上での適切な判断が可能となるよう、次期計画期間の中間年に当たる令和4年度までの間に、各施設のあり方に関する検討を子ども・子育て会議において進めることとしております。

最後の8ページ目には、計画の推進に向けての評価指標等について記載をしております。ここでの指標は、現計画での項目を継承し、次期計画の進捗も図っていく考えであります。なお、評価指標の2項目め、合計特殊出生率は平成30年度の基準値を1.29としておりますが、これは現時点で30年度の率がまだ公表されていないことから、仮の数値として記載をしているものでありまして、パブリックコメントに付す案を製本する段階では、実際の数値に修正をして記載する予定としております。

説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明ありがとうございました。

本議案については、協議会で事前にちょっとお話をさせていただいているところであり、また協議もいただいているところなんですけれども、何か質問等ありましたらお願いします。

概要版、またどちらでも構いませんので、よろしいですか。

基本的に無償化の影響がどれくらい出るかということについて、やっぱり少し時間を置いて見なければいけないということで、今回の計画においては、先ほど最後に課長のほうからもありましたけれども、見直し時期を設定するというので、令和4年度に一旦計画を見直すというような形にはなっています。その上で進めていく必要があるかなというところです。

ただ、ご存じのとおり、これも協議会でお話ししましたけれども、市立幼稚園の入園者数というのは減っております。これはどこまで無償化の影

響かはまだわかりにくいんですけども、来年度の入園者数というのは、どの園も少なくなるだろうということと言われています。特に清和台幼稚園につきましては、現時点で新しい入園が3名ということで、集団での幼児教育が本当にできるのかというようなところに立ち戻っての課題になっています。これについても、担当部からありましたらあれですけども、いいですか。

こども未来部長
(中塚)

只今、教育長からご指摘いただいたとおり、まだ第1次の募集の段階でございますけれども、昨年度の同時期の入園申込者数から比べて、総じて全園、減少に至っております。その中で特に清和台幼稚園につきましては1桁の3名という形になっておりまして、入園申込者の保護者のご意向なんかも確認した上で、一応それでも清和台幼稚園で保育、教育を受けたいというご意思を確認して、来年4月には受け入れる予定で現在進めておりますが、また来年の10月に翌年度の新入園児の募集をする時期になってまいります。そこで新たに募集をしていって、果たして次、何名の方が申し込まれるとか、そういう状況も非常に我々としては気になるところでございますし、集団教育としての幼児教育のあり方によって、果たして募集を継続していくことが妥当なのかという意見もちょっと委員の中からも、子ども・子育て会議で若干出たところでございますので、中間年の見直しを一応契機には持っておるんですけども、事その清和台幼稚園につきましては、早急に子ども・子育て会議なんかにもちょっとご意見を頂戴したいなというところで考えているところでございます。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。

3名という極めて今まで例のない少なさでありますので、ちょっとそういうところで意見をいただきながらも進めていく必要があるかなということで、よろしいでしょうか。

服部委員

生物多様性じゃないんですけども、多様性という概念からして、幼稚園の教育の中で何人ぐらいが多様性を維持するのに限界であるというような人数というのはあるんでしょうか。

こども未来部長
(中塚)

一つ、子ども・子育て会議を発足します27年度以前に、公立幼稚園の活性化ということで審議会に当時諮問した経緯がございます。そのときには一応複数の学級、そして一定の規模を形成することが望ましいという答

申は頂戴しているんですけども、そのときの答申では、いわゆる1つのクラスの最低人数については明確な基準を示されなかったということで、ただやりとりの中ではひとつ15人程度というような意見もございましたし、それとその後文部科学省の委託調査の中で出ておるのがございまして、一応4歳、5歳児については21名から30名程度がひとつ集団教育としての望ましい集団規模という調査の結果が出ておるところでございます。客観的な数字については、私どもが持っている情報についてはそれが一つでございます。

以上です。

石田教育長 よろしいですか。

服部委員 はい。ありがとうございます。

石田教育長 よろしいですか。これにかかわらず、よろしいですか。
それでは、お諮りいたします。議案第26号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第26号につきましては、可決されました。

石田教育長 では次に、日程第5、議案第27号「川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の一部を改正する条例の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

幼児教育保育課長(増田) それでは、議案第27号「川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。

本案は、川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するについて、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決をお願いしようとするものでございます。

今回の提案理由でございますが、川西市立幼保連携型認定こども園における地域こども預かり保育を30分単位で利用できるよう保育料を設定す

るに当たり、条例の一部を改正する必要があるため本案を提出するものでございます。

現行の地域こども預かり保育の条例規定につきましては、平成30年12月議会の議案第64号として可決されたものの、市議会より地域こども預かり保育サービスの拡充について意見をいただいております。

この対応といたしまして、利用日の前日まで申込期限を延長し、利用料は利用当日に現金で納めてもらう方法に変更するなどの見直しを行った上で、本年6月から事業を開始したところです。ただし、開設時間の拡大や保育料の区分を時間単位制にすることなどにつきましては、開設後の利用者のご意見などを踏まえながら、条例改正に向けた検討を進めることとしておりました。このような経緯を踏まえ、このたび改正議案を提出するものでございます。

それでは改正内容の説明をいたします。

議案書3ページには、条例改正案を掲載しております。改正内容につきましては、議案書4ページ、新旧対照表でご説明いたします。

まず、改正前の欄をご覧ください。現行の地域こども預かり保育では、別表第3において、利用時間は午前9時から午後5時まで、保育料は4時間まで1,600円、4時間を超えて8時間まで3,200円と設定しています。

改正後の欄では、第2条第4項におきまして、地域こども預かり保育に係る保育料として子ども1人につき利用時間30分ごとに200円を納めていただくことと規定し、これに伴い別表第3は削除しております。

この改正を行うことで、利用したい時間帯に応じてきめ細かく料金設定をすることが可能になり、利用者の利便性向上につながるものと考えております。

また、地域こども預かり保育の利用時間につきましては、現行の午前9時から午後5時を基本としますが、今後の実施環境の変化に柔軟に対応できるよう、川西市立幼保連携型認定こども園規則において規定を整備する予定としております。

次に、付則の第1項と第2項で、この条例は、令和2年1月1日から施行し、経過措置として、改正後の規定は、施行日以後に利用される地域こども預かり保育料に適用することとしております。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。本議案についても協議会で事前に説明を受け、協

議をしているところでございますが、何か質疑・ご意見等がございますか。
よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第27号につきまして、これを可決
することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第27号につきましては、可決さ
れました。

石田教育長 以上で本日の議事は全て終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、12月19日(木)午後2時から、庁議室に
おいて開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第15回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたし
ます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後3時45分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和元年12月19日

署名委員 治 部 陽 介

佐々木 歌 織